令和８年度第３回八代市地域公共交通会議資料

目　次

【協議事項】

１．被災地における交通サービス実証運行に向けた調査事業について

Ｐ１～３

余白

【協議事項１】

被災地における交通サービス実証運行に向けた調査事業について

令和８年熊本地震の発生に伴い、今年度、国の補助事業を活用し、「被災地における交通サービス実証運行に向けた調査事業」の実施を予定しています。

本事業では、「被災者の移動手段の確保」、及び駅・バス停からの距離等の事情から公共交通が利用しづらい地域、いわゆる「交通空白の解消」を目的とした、新たな交通サービスの実証運行に向けて調査を行うものです。

つきましては、補助対象事業として採択された場合に、調査事業を実施することへの同意をいただくものです。

なお、実証運行につきましては、調査事業実施後に結果等を踏まえ、次年度以降での実施に向けて、検討することとしております。

被災地における交通サービス実証運行に向けた調査事業

概　要

令和８年熊本地震により仮設住宅（避難所）での生活を余儀なくされている方の移動手段の確保をはじめ、交通空白の解消など本市が抱える公共交通の課題解決に資する交通サービスの将来的な実証運行の実施に向けた調査事業を行うもの

※令和８年度「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」の４次募集へ応募（10月30日〆切）

事業費

５，０００千円

調査エリア

【交通空白地区】千丁・鏡町を含む以下の地域

代陽、麦島、松高、八千把、太田郷、千丁、鏡

調査内容

①仮設住宅（避難所）入居者へのニーズ調査

移動手段の有無、希望する目的地や時間帯等

②塾に通う子ども等へのニーズ調査

潜在的な移動需要の把握、利用意向、時間帯、許容運賃等

③交通サービス実証運行の乗降地調査

①②の結果や既存交通とのすみ分けを踏まえ、乗降ポイントの適地性を調査

スケジュール

１０月：公募事業への応募

１１月：事業採択・交付申請・決定

業務委託プロポーザル準備・実施

１２月：調査事業実施

１月：取りまとめ・報告書作成

２月：完了検査

※11月以降は事業採択された場合のｽｹｼﾞｭｰﾙ

被災地における交通サービス実証運行に向けた調査事業

